

雇用保険二事業における各事業の実施状況

| | | | | | | | |
|---------------|------|--|--|--|--|--|---|
| 事業名 (事業番号) | | 農林業等就職促進支援事業費 (20-040) | | | | | |
| 実施主体 | | 都道府県労働局 | | | | | |
| 事業概要 | | 農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進 | | | | | |
| 年 度 | | 平成 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| 予算額 (千円) | | 36,209 | 63,786 | 56,691 | 31,155 | 29,522 | |
| 目標と評価 | 目標 | 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合34% (平成16年度実績33.1%) 以上 | 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合35%以上 | 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合35%以上 | 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合35%以上 | ①就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合40%以上 ②アンケート調査を実施し、役に立った旨の評価を受けた割合80%以上 | |
| | 実績 | 目標の達成度合い | 達成 (実績35%) | 未達成 (実績33%) | 達成 (実績35%) | 達成 (実績37%) | — |
| | | 事業執行率 | 就農等支援コーナー利用者数 105% (7,375人/7,004人) | 就農等支援コーナー利用者数 129% (9,534人/7,375人) | 就農等支援コーナー利用者数 92% (8,740人/9,534人) | 就農等支援コーナー利用者数 107% (10,177人/9,534人) | — |
| | 評価結果 | 雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。 | C | A | A | — | |

〈調査結果〉

○ 職業相談業務の実施状況（項目 2 - イ 関係）

本事業では、平成 20 年度まで職業相談員として「農業等就職支援相談員」及び「若年者農業就業支援員」を配置し、業務を実施していたが、両職業相談員は、事業内容の見直しに伴い、それぞれ「農業等就職促進支援事業の実施について」（平成 20 年 7 月 11 日付け職発第 0701005 号各都道府県労働局長あて厚生労働省職業安定局長通知）及び「『農林業をやってみよう』プログラム」等の実施について」（平成 20 年 7 月 11 日付け職発第 0711006 号・能発第 0711001 号各都道府県労働局長あて厚生労働省職業安定局長・職業能力開発局長連名通知）に基づき廃止されている。

「農業等就職支援相談員」は、「農業等就職促進支援事業の実施について」（平成 11 年 9 月 1 日付け職発第 675 号各都道府県知事あて労働省職業安定局長通知）別添「農業等就職促進支援事業実施要領」に基づき、「農林業等就職相談コーナー」（東京都、大阪府及び愛知県の安定所のうち、拠点となる安定所を 1 所ずつ選定し設置）において①求人情報の提供等、②農業等に係る求人等の公開、③職業相談、④他の安定所との連携、⑤農業等関係団体との連携を実施することとされていた。

また、「若年者農業就業支援員」は、「『農林業をやってみよう』プログラム等」等の実施について」（平成 18 年 4 月 1 日付け職発第 0401010 号・能発第 0401005 号各都道府県労働局長あて厚生労働省職業安定局長・職業能力開発局長連名通知）に基づき、「就農等支援コーナー」（各都道府県 1 か所、安定所内に設置）において、フリーター等若者に対する利用勧奨や職業相談、新規就農相談センター等の関係機関との連携をきめ細かく行うため、11 労働局（北海道、宮城、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、広島及び福岡）に配置され、①都道府県新規就農相談センター等関係機関との連絡調整、②求人情報、農業就業の実情等の農業就業に係る総合的な情報の収集・分析整理、③個別求人開拓、④ヤングワークプラザやジョブカフェ、ヤングジョブスポット等の利用者に対する就農等支援コーナーの利用勧奨、⑤フリーター等に対する職業相談を行うこととされていた。

今回、5 労働局（東京、石川、大阪、香川及び福岡）管内の 5 安定所の本事業の実施状況を調査した結果、東京労働局管内の品川安定所及び大阪労働局管内の大阪西安定所では、調査時点において既に上記の両職業相談員は配置されていなかったが、品川安定所では、専門の相談員は置かずコーナーのみ設置し、農林業等に関わる職業相談等があった場合は他の窓口の職員が対応していた。また、大阪西安定所では、平成 20 年度は農林業等就職相談コーナーを「地方就職・就農等支援コーナー」として、地方への U ターン就職支援と併せて 1 つの窓口で開設しており、地方就職支援を担当する職業相談員（地方就職支援担当）（地方就職等支援事業費（20-079））を 1 人配置して窓口業務を担当させている。

なお、大阪西安定所の農林業等就職相談コーナーにおける職業相談員の配置状況（平成 17～20 年度）は、次表のとおりとなっている。

表 農林業等就職相談コーナーにおける職業相談員の配置状況
(大阪西安定所)

(単位：人)

| 職種 | 年度 | 平成 17 | 18 | 19 | 20 |
|-----------------|----|----------|----|----|----|
| 農林業等就職支援相談員 | | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 若年者農業就業支援員 | | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 職業相談員（地方就職支援担当） | | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合 計 | | 1 | 1 | 2 | 1 |

(注) 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。